

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第86期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 彰
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 佐藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	50,814,407	49,634,318	46,812,542	41,286,972	37,592,238
経常利益 (千円)	426,915	433,098	212,058	217,180	98,161
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	349,145	407,133	82,675	290,266	160,161
包括利益 (千円)	912,014	-920,091	-1,029,862	1,433,298	128,649
純資産額 (千円)	13,657,212	12,676,815	11,562,146	12,218,226	12,251,318
総資産額 (千円)	20,034,991	18,371,047	15,939,272	18,011,959	18,147,000
1株当たり純資産額 (円)	1,932.50	1,795.83	1,635.85	1,916.90	1,921.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.40	57.61	11.70	41.65	25.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	69.1	72.5	67.8	67.4
自己資本利益率 (%)	2.6	3.1	0.7	2.4	1.3
株価収益率 (倍)	18.8	14.3	74.7	20.9	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-148,535	803,610	832,714	686,759	-448,190
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-569,456	-67,368	-71,212	107,650	-651,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-103,736	-95,761	-116,828	-293,177	169,299
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,459,108	2,099,588	2,744,262	3,245,494	2,314,904
従業員数 (名)	199	193	191	188	184
(ほか、平均臨時雇用者数)	(90)	(82)	(82)	(86)	(78)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	44,306,451	41,120,341	38,306,827	33,761,642	29,247,502
経常利益 (千円)	338,724	395,327	105,373	329,090	193,357
当期純利益 (千円)	293,344	395,570	24,011	382,336	214,492
資本金 (千円)	1,541,860	1,541,860	1,541,860	1,541,860	1,541,860
発行済株式総数 (株)	7,261,706	7,261,706	7,261,706	7,261,706	7,261,706
純資産額 (千円)	13,356,317	12,351,909	11,166,555	11,898,788	11,985,057
総資産額 (千円)	18,965,409	17,083,971	14,704,537	16,823,328	16,712,245
1株当たり純資産額 (円)	1,889.92	1,747.80	1,580.07	1,868.82	1,882.39
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	15.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.51	55.97	3.40	54.86	33.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	72.3	75.9	70.7	71.7
自己資本利益率 (%)	2.3	3.1	0.2	3.3	1.8
株価収益率 (倍)	22.4	14.7	257.1	15.9	23.1
配当性向 (%)	28.9	21.4	352.9	27.3	53.4
従業員数 (名)	118	105	107	106	95
(ほか、平均臨時雇用者数)	(32)	(26)	(26)	(29)	(28)
株主総利回り (%)	171.5	154.4	165.7	167.9	154.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.8)	(110.0)	(99.5)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	931	999	1,107	1,030	909
最低株価 (円)	495	663	691	792	758

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第82期の1株当たり配当額12円には、創立70周年記念配当2円が含まれております。

## 2【沿革】

- 1931年10月 横浜生魚塩干株式会社を設立、水産物及びその加工品の卸売を開始。
- 1944年7月 横浜生魚塩干株式会社は、魚類統制令の公布により神奈川県魚類統制会社。
- 1947年5月 神奈川県魚類統制会社は、魚類統制廃止により横浜魚市場株式会社を設立。
- 1947年10月 横浜魚市場株式会社は閉鎖機関に指定され、これに伴い横浜魚市場荷受株式会社を設立。
- 1948年1月 横浜魚市場荷受株式会社の商号を横浜丸魚株式会社と変更。
- 1951年8月 横浜丸魚株式会社は、水産物の統制の撤廃に伴い生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として神奈川県知事の許可を取得。
- 1956年1月 川崎丸魚株式会社を設立、水産物及びその加工品の卸売を開始。
- 1956年9月 横浜丸魚株式会社は、中央卸売市場法の一部改正により水産物の卸売人として農林大臣の許可を取得。
- 1960年3月 有限会社横浜魚市場運送を設立、水産物及びその加工品の運送及び荷役業務を開始。
- 1963年6月 横浜丸魚株式会社は、日本証券業協会東京地区協会の店頭登録銘柄として登録。
- 1967年11月 横浜丸魚株式会社は、神奈川県海産物株式会社を吸収合併。
- 1970年10月 有限会社太洋水産を設立、農畜産食料品の販売を開始。
- 1970年11月 小田原丸魚株式会社を設立、水産物の販売を開始。
- 1973年8月 株式会社横浜冷食を設立、冷凍食品の販売を開始。
- 1973年10月 横浜丸魚株式会社は、横浜市金沢区鳥浜町に開場した横浜市中央卸売市場南部市場に南部支社を開設。
- 1976年6月 株式会社丸館魚市場を設立、鮮魚介その他食品類の販売を開始。
- 1979年1月 株式会社東名水産を設立、水産物、畜産物の加工及び販売を開始。
- 1982年7月 川崎丸魚株式会社は、川崎市宮前区水沢に開設した川崎市中央卸売市場北部市場に本店を移転し、川崎市幸区南幸町の川崎市中央卸売市場南部市場に南部支社を設置。
- 1984年4月 有限会社横浜魚市場運送の商号を株式会社横浜魚市場運送（現、連結子会社）と変更。
- 1984年12月 有限会社太洋水産を組織変更し株式会社太洋水産を設立。
- 1985年3月 小田原丸魚株式会社の商号を株式会社湘南シーフーズと変更。
- 1986年10月 株式会社丸館魚市場の商号を館山丸魚株式会社（現、連結子会社）と変更。
- 1990年2月 株式会社ハンスイを設立、水産物及び加工品の販売を開始。
- 1991年12月 株式会社東名水産の商号を株式会社東名フーズと変更。
- 1992年3月 株式会社大洋興産を設立、不動産の管理及び損害保険代理業務を開始。
- 1993年6月 株式会社東名フーズの商号を株式会社トウメイフーズと変更。
- 1993年7月 株式会社大洋興産の商号を株式会社大洋興産と変更。
- 1996年11月 エムイー・フレッシュ・サービス株式会社を設立、料理飲食店及びレストランの経営を開始。
- 2000年2月 株式会社ハンスイは、株式会社湘南シーフーズを吸収合併。
- 2000年2月 株式会社太洋水産は、株式会社大洋興産を吸収合併。
- 2004年3月 エムイー・フレッシュ・サービス株式会社を清算。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年4月 川崎丸魚株式会社南部支社は、川崎市地方卸売市場南部市場の川崎市地方卸売市場卸売業者として業務開始。
- 2008年4月 株式会社トウメイフーズは、株式会社横浜冷食及び株式会社太洋水産を吸収合併。
- 2010年4月 株式会社ハンスイ（現、連結子会社）は、株式会社トウメイフーズを吸収合併。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2015年3月 横浜丸魚株式会社は、横浜市中央卸売市場南部市場の閉場に伴い、南部支社を廃止。
- 2015年4月 横浜丸魚株式会社は、川崎丸魚株式会社を吸収合併。
- 2018年1月 川崎丸魚株式会社（現、連結子会社）を設立。
- 2018年4月 横浜丸魚株式会社は、川崎南部支所を閉鎖し、川崎丸魚株式会社へ事業譲渡。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

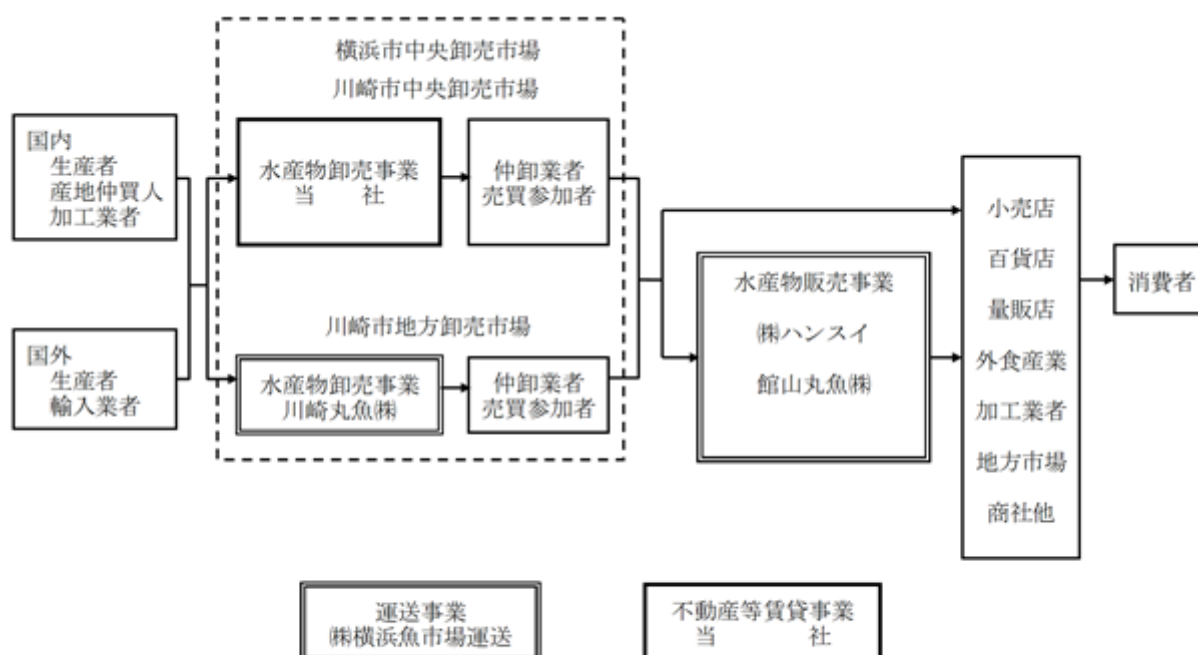
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、中央卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等への市場外販売、賃貸マンション等の賃貸事業、更に運送事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 水産物卸売事業.....横浜市及び川崎市中央卸売市場並びに川崎市地方卸売市場において、水産物卸売業を行っております。  
 当社及び川崎丸魚(株)
- 水産物販売事業.....中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売を行っております。  
 (株)ハンスイ及び館山丸魚(株)
- 不動産等賃貸事業.....賃貸マンション等の賃貸  
 当社
- 運送事業.....水産物の運送等  
 (株)横浜魚市場運送

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) □すべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) ㈱ハンスイ (注)2	横浜市瀬谷区	97,500	水産物販売事業	100.0	-	役員 4人	商品の一部売買及び 設備賃貸
川崎丸魚㈱ (注)2	川崎市幸区	50,000	水産物卸売事業	51.0	-	役員 2人 執行役員 1人	商品の一部売買
館山丸魚㈱	千葉県館山市	25,000	水産物販売事業	100.0	-	役員 3人	商品の一部売買及び 設備賃貸
㈱横浜魚市場運送	横浜市神奈川区	10,000	運送事業	100.0	-	役員 3人	商品の一部運送

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ハンスイ及び川崎丸魚㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	㈱ハンスイ	川崎丸魚㈱
売上高	6,701,579	4,860,400
経常利益又は経常損失(-)	-91,590	6,759
当期純利益又は当期純損失(-)	-90,588	2,914
純資産額	325,418	30,097
総資産額	1,546,409	670,886

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
水産物卸売事業	80	(26)
水産物販売事業	54	(27)
不動産等賃貸事業	-	(-)
運送事業	3	(2)
全社(共通)	47	(23)
合計	184	(78)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95 (28)	43.9	18.9	5,819,746

セグメントの名称	従業員数(名)	
水産物卸売事業	70	(22)
水産物販売事業	-	(-)
不動産等賃貸事業	-	(-)
運送事業	-	(-)
全社(共通)	25	(6)
合計	95	(28)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除く。)であり、臨時従業員数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含む。)は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、提出会社につき横浜丸魚労働組合(2022年3月31日現在における組合員数32人)の組合があります。

なお、労使関係につき特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、水産物流通サービス業者として、安心・安全で良質な商品と心に感じるサービスにより、お客様満足を追求するとともに、豊かな食生活に貢献し、更には人を大切にす経営によって、質の高い企業活動を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え経営を行っており、そのために企業価値の向上を目指した成長投資を実現するとともに、事業継続の観点から、事業環境の大きな変化にも耐えうる安定した財務基盤の実現を目指してまいります。また、連結自己資本配当率(DOE)1.0%を目安として、株主への利益還元の重要な手段であるとの認識に基づく安定的な配当を継続することを基本方針としてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核事業が位置する水産物流通業界を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、今後はそのスピードがさらに加速することが想定されます。このような変革の時代に即応すべく、当社グループは持続的な成長と発展を目指しております。

当社の企業理念は、次のとおりですが、これは当社グループにおける判断や意思決定、行動の基準となる考え方を示したものであり、当社グループの全ての社員が、自分自身と企業理念とのつながり(R E L A T I O N)を見出し、行動を通じて表現し存在価値を示すものです。

#### 当社グループのコーポレートスローガン(私たちの願い)

「GOOD RELATION MARUHO」～心に感じる満足を提供します

#### 当社グループの経営理念(私たちの価値)

1. 私たちは、水産物流通システム創造企業として、社会が求める豊かな食生活に貢献し続けます。
2. 私たちは、安全で良質な商品と、心に感じるサービスにより、お客様に満足を提供し続けます。
3. 私たちは、人を大切にす経営によって、質の高い企業活動を展開し、存在し続けます。

#### 当社グループのミッション(私たちの使命)

豊かな食生活の責任を担います。

#### 当社グループのコンセプト(私たちの目標)

1. Exciting Company
2. Only-one Company
3. Good Company

この企業理念に基づき、当社グループは、私たちが存在する意味であります存在価値としまして具体的に次の5つの価値を掲げました。

1. 経済価値 ~ 企業価値の向上
2. 事業価値 ~ 水産物流通システム構築
3. 顧客価値 ~ 顧客への企画提案型営業力の強化
4. 組織価値 ~ 働きがいのある人と組織の活性化
5. 社会価値 ~ 社会的責任を担う経営システムの確立

これらの5つの価値をバランス良く向上させ、揺るぎない存在価値をもつ企業を目指していきます。

当社グループは、令和の新時代を生き抜くために2020年4月より3ヵ年の中期経営計画「第5次MMプラン」を策定いたしました。

この中期経営計画では、当社グループの「情報」「商品」「人財」の双方向での連携を実現することで、必要な時に、必要な商品を、必要な量確実に供給する物流システムを確立し、営業推進体制の強化を図ります。



今中期経営計画の骨子としまして、基本方針はMMプラン4th Stageを踏襲し、以下の5つの重要戦略を掲げました。

1. 顧客密着型営業の展開
2. プロフェッショナル人材の輩出
3. 組織と業務の見直し
4. 取扱商材の拡充
5. 新市場への進出

当社グループの全ての社員が目標に対する強い意識をもち、計画を一つずつ着実に実行し、結果を出すべく取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ロシアによるウクライナ侵攻の状況や新型コロナウイルス感染症の再拡大ペースとワクチン及び治療薬の有効性と普及時期の不透明感により、引き続き厳しい状況で推移することが想定されます。水産物流通業界におきましても、Withコロナによる自主的な3密回避が新しい生活スタイルとして定着し、厳しい経営環境が続くものと想定されます。このような状況において、当社グループは取引先ならびに従業員の安全を最優先に考えた上で、社会的責任であります水産物の安定供給に取り組んでまいります。

また、2020年度から2022年度までの3カ年の中期経営計画「第5次MMプラン」～Challenge 2023 令和新时代への再挑戦～の最終年度として、当社が目指す姿に到達できるよう、「顧客密着型営業の展開」及び「プロフェッショナル人材の輩出」の2つを最重要戦略として、持続的な成長と発展に努めてまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努めるとともに、水産物卸売事業と水産物販売事業を事業の中心として据え、SDGs並びにESGの視点を取り入れ、資源保護と水産物の安定供給を行い、成長に繋がる基盤強化に向けた設備投資を必要に応じて実施し、中期経営計画の最重要戦略である「プロフェッショナル人材」を輩出し、「顧客密着型営業の展開」を行い、最終的には当社グループの総合力を強化してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 安心・安全への対応について

当社グループは、生鮮食料品等の流通を担う卸売業者として、取扱商品の品質管理が最重要項目であると認識しており、これを目的とした設備投資と荷主との連携を強化し社員の意識を高め、最善の注意を払い取り組んでまいりますが、取扱商品の品質問題が発生した場合、多額な補償損失が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置しており、現場指導によるチェック機能の改善、社員への教育及び全社コミュニケーションツールを利用した品質管理に関する最新情報等の共有を図っております。また、万が一、取扱商品の品質問題が発生した場合にも、品質管理室を中心として適切な対応に努めてまいります。

#### (2) 配当金収入について

当社は、金融機関関係及び取引先関係の株式を保有しており、その配当金収入が損益に与える影響は多大であります。よって、出資している企業の収益悪化により無配当となった場合、受取配当金が減少し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (5)株式の保有状況」に記載のとおり、保有株式につきまして、個別銘柄毎に、ROICと配当利回りとの比較による分析に加えて、総合的な企業価値向上への寄与等を勘案し検証することで、保有の継続及び処分の判断を行っております。

(3) 在庫商品について

当社グループは、市況を勘案して商品の買付けを行っておりますが、一定期間の保有をするため、市場価格の変動に伴うリスクを有しております。

将来の需給状況や市場価格を予想して在庫管理を行っておりますが、需給バランスによっては価格の変動により過剰在庫を抱え、結果としてキャッシュ・フローが滞る可能性があります。また、商品評価損の計上により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各事業所にて毎月1回在庫会議を行っており、現在及び将来の市況情報の共有を図り、また、滞留在庫の有無を確認し、適正在庫の維持を目指しております。

(4) 市況変動等について

当社グループの主たる事業は、水産物卸売事業であり、生鮮魚の取扱は天候等による漁獲量の変動、漁業資源に対する法的規制や輸入制限等の要因により、水産物の市場入荷量や価格に大幅な変動が生じることで、売上高が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、特定魚種において漁獲量の減少が発生した場合でも、横浜市及び川崎市中央卸売市場として他魚種の集荷等により、影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(5) 異常気象及び自然災害について

当社グループの主たる取扱商材は、水産物及びその加工品であります。世界的な気温上昇等の異常気象が海水温等の海洋環境の変化をもたらす、漁獲可能な魚種の分布域も変化した場合、大幅な漁獲量の減少が生じる可能性があります。また、当社グループの事業活動地域において、地震等大規模自然災害が発生した場合、当社グループにおける事業又は一部の事業は一時的に中断され、一部の地域からの集荷や商品の配送が困難となる可能性があります。その場合、結果として売上高が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、日本全国の漁場・取引先から様々な魚種の集荷を行っており、一時的に一部の魚種の集荷が減少したり、一部の取引先との取引が中断された場合でも、他魚種や他場からの継続的かつ安定的な集荷により、影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

長期化している新型コロナウイルス感染症の影響ですが、今後の感染拡大の動向によっては、再び社会経済活動が大きく制限され、観光業や外食産業の低迷が続き、その結果当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

当社グループは、取引先ならびに従業員の安全を最優先に、引き続き感染予防対策を講じながら、グループ丸となってWithコロナ時代に対応した事業展開を図ってまいります。

(7) ロシア・ウクライナ紛争について

当社グループでは、一定量のロシア産水産物の買付けを行い、また、在庫を保有しております。今後のロシア・ウクライナ間紛争（以下、紛争）の動向によっては、ロシア産水産物の禁輸措置が取られる可能性があり、また、ロシア産水産物の取扱いを制限する取引先が出てくる可能性もあります。また、現在欧州からの水産物輸入をロシア上空迂回ルートにて行っているため、コストが増加し、結果、仕入値が高騰しておりますが、今後紛争が長期化すれば、その代替品も含め価格の高騰及び品薄状態が継続する可能性があります。その結果として、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、今後の紛争の動向を注視しつつ、状況に即した仕入・適正在庫を維持し、また、引き続き国内海外を含めた代替品の集荷・販売により、その影響を少しでもカバーできるよう対応してまいります。

なお、上記の対応策を講じた上で、当該リスクが顕在化し、当社に係る財務の健全性に悪影響を及ぼし、運転資金及び設備資金を内部資金で賄うことが困難となった場合、銀行からの借入による資金調達を実施することで解消・改善を図ります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度と前連結会計年度とでは、売上高に対する認識が異なるため、以下の経営成績に関する説明では、売上高については前年同期数値、増減額及び前年同期比（％）を記載しておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令される等、経済活動に大きな制約を受けました。その後、新型コロナウイルス感染症の第5波に対する緊急事態宣言の解除やワクチン接種率の増加に伴う感染者の減少もあり、経済活動は徐々に正常化に向かうものの、第6波の到来、オミクロン変異株の出現も影響し、サプライチェーンの混乱が回復しきれず、依然として厳しい状況で推移いたしました。オミクロン変異株の重症化率や死亡率の低さを踏まえ、防疫措置を緩和する動きは広がっているものの、家計の貯蓄は依然として過剰を示しており、需要回復の遅れが続きました。

世界情勢を概観しますと、国や地域によるばらつきを伴いつつも、政策効果に支えられ、総じてコロナ危機による落ち込みから回復基調となりました。欧米先進国では、ワクチン接種率が上昇し、防疫と経済活動の両立が進みましたが、部品・原材料不足の深刻化、資源価格の高騰、中国の電力不足による生産減速などの影響から、回復のペースは減速いたしました。また、ロシアによるウクライナ侵襲が、資源・原材料高に拍車をかけ、地政学リスクによる調達難が世界経済に悪影響を及ぼしたことで景気回復に陰りが生じ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「第5次MMプラン」の2年目として神奈川エリアを中心とした水産物流通システムの構築を実現すべく、顧客密着型営業の展開によってグループ一丸となって邁進してまいりましたが、その成果は限定的であり、取り巻く環境の変化が大きく、中期経営計画「第5次MMプラン」の最終年度へ課題を残す結果にいたりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は37,592百万円となりました。なお、前連結会計年度に収益認識会計基準等を適用したと仮定して算定した前連結会計年度の売上高は33,194百万円となり、4,397百万円（前年同期比13.2%増）の増収となりました。

利益に関しましては、経費節減に努めたものの、一部経費の増加の影響もあり、営業損失は152百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（前連結会計年度営業損失84百万円）、経常利益は98百万円と前連結会計年度に比べ119百万円（前年同期比54.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は160百万円と前連結会計年度に比べ130百万円（前年同期比44.8%減）それぞれ減益となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、6,900百万円（前連結会計年度末は7,290百万円）となり、390百万円減少いたしました。現金及び預金の減少930百万円、受取手形及び売掛金の増加163百万円、商品及び製品の増加369百万円が大きな要因であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、11,246百万円（前連結会計年度末は10,721百万円）となり、525百万円増加いたしました。新たな賃貸管理物件の取得による建物及び構築物（純額）の増加346百万円及び土地の増加347百万円、投資有価証券の時価評価差額等による減少90百万円が大きな要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,443百万円(前連結会計年度末は3,259百万円)となり、183百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の減少129百万円、短期借入金の増加200百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加154百万円が大きな要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,452百万円(前連結会計年度末は2,534百万円)となり、81百万円減少いたしました。長期借入金の減少60百万円、退職給付に係る負債の減少30百万円が大きな要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、12,251百万円(前連結会計年度末は12,218百万円)となり、33百万円増加いたしました。利益剰余金の増加64百万円、その他有価証券評価差額金の減少32百万円が大きな要因であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の相殺消去後の数値であり、営業利益又は営業損失については、セグメント間取引の相殺消去前の数値であります。

(水産物卸売事業)

売上高は29,942百万円となり、営業損失は102百万円と前連結会計年度に比べ77百万円(前年同期 営業損失25百万円)の減益となりました。

(水産物販売事業)

売上高は7,284百万円となり、営業損失は113百万円と前連結会計年度に比べ45百万円(前年同期 営業損失158百万円)の改善となりました。

(不動産等賃貸事業)

売上高は114百万円となり、営業利益は52百万円と前連結会計年度に比べ33百万円(前年同期比38.7%減)の減益となりました。

(運送事業)

売上高は250百万円となり、営業利益は12百万円と前連結会計年度に比べ0百万円(前年同期比8.8%増)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による使用した資金448百万円、投資活動による使用した資金651百万円及び財務活動による獲得した資金169百万円により、前連結会計年度末に比べ930百万円減少し、当連結会計年度末には2,314百万円(前年同期比28.7%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は448百万円(前連結会計年度獲得資金686百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益172百万円、売上債権及び棚卸資産の増加額538百万円、仕入債務の減少額129百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は651百万円(前連結会計年度獲得資金107百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出938百万円、有形固定資産の売却による収入243百万円、投資有価証券の取得による支出80百万円、投資有価証券の償還による収入102百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は169百万円(前連結会計年度使用資金293百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増額200百万円、長期借入れによる収入400百万円、長期借入金の返済による支出306百万円、配当金の支払額95百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	30,325,889	-12.6
水産物販売事業	4,489,624	25.8
不動産等賃貸事業	91,273	30.9
運送事業	304,993	1.8
合計	35,211,781	-8.8

(注) 1. 上記の金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	29,942,059	-12.2
水産物販売事業	7,284,786	6.7
不動産等賃貸事業	114,557	-4.9
運送事業	250,835	4.2
合計	37,592,238	-9.0

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社グループの自己資本比率は、当連結会計年度末において67.4%となっており、リスク耐性及び財務体質の健全性は引き続き高い水準にあると認識しております。また、当連結会計年度に銀行から600百万円の借入を実施、不動産等賃貸事業の拡大を目的として、新たに賃貸管理物件を取得しております。今後も必要に応じて設備投資等に資金を投じつつ、中長期的な成長による持続的かつ安定的な企業価値の向上、健全な財政状態の保持、基本方針であります安定配当継続の実現を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績に関して、国際的な水産資源の需要拡大や、海洋環境の変化による漁獲量の減少も相まって、仕入単価の上昇を販売単価に転嫁しれきず、売上総利益率は低下(前連結会計年度に収益認識会計基準等を適用したと仮定して算定した売上総利益率との比較)し、更には、繰り返し発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、対面型サービス業や外食産業を中心に大きな影響を受け、回復の遅れが長期化したしました。

当社グループは、2020年4月よりスタートした3カ年の中期経営計画「第5次MMプラン」の最終年度として、当社が目指す姿に到達できるよう、「顧客密着型営業の展開」及び「プロフェッショナル人財の輩出」の2つを最重要戦略として、引き続き売上高の強化を図りながら、持続的な成長と発展に努めてまいります。

当社は、「1（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）（2）目標とする経営指標」に記載のとおり、連結自己資本配当率（DOE）1.0%を目安として、株主への利益還元的重要手段であるとの認識に基づく安定的な配当を継続することを基本方針としております。当連結会計年度のDOEは0.9%（前連結会計年度0.8%）となりました。また、安定配当継続の基本方針に合わせまして、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得等を実施してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状態に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

#### （水産物卸売事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、8,721百万円（前連結会計年度末は9,309百万円）となり、588百万円減少いたしました。現金及び預金の減少864百万円、受取手形及び売掛金の増加318百万円が大きな要因であります。現金及び預金の減少に関しましては、新たに賃貸管理物件を取得したこと等によるものであります。

水産物卸売事業は、供給制約や資源価格の高騰、欧米を中心としたインフレ率の上昇など、新たなグローバルリスクも顕在化し、海洋環境の変化による漁獲量の減少も相まって、集荷に大きな影響が生じ、仕入単価の上昇を販売単価に転嫁しきれなかったこともあり、営業損失は膨らみました。

中期経営計画の最重要戦略であります「顧客密着型営業の展開」を念頭に置き、集荷力向上に向けた集荷体制を整備し、グループ全体の利益を創出できるように進めてまいります。

#### （水産物販売事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、1,694百万円（前連結会計年度末は1,455百万円）となり、239百万円増加いたしました。商品及び製品の増加204百万円が大きな要因であります。取り扱う商品の需給バランスや価格の変動により、一時在庫が増加することはありますが、毎月1回行っている在庫会議にて、常に滞留在庫の有無を確認し、今後も適正在庫の維持に努めてまいります。

水産物販売事業は、当社グループの中期経営計画「第5次MMプラン」の顧客密着型営業の取組みにより、グループネットワークを最大限に活用し、邁進してまいりましたが、繰り返し発令された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に加えて、消費者に根付いた新型コロナウイルス感染症対策による自発的な自粛が、対面型サービス業や外食産業を中心に大きな影響を受け、宣言解除後の改善傾向に乗り切れず、回復の遅れが長期化いたしました。

様々な商品情報が満ち溢れた横浜市・川崎市中央卸売市場に存在する横浜丸魚との情報共有を図り、グループシナジーと付加価値を付けた差別化商品の販売強化などを通じて、収益力の強化を図ってまいります。また、さらなる「食の安全・安心」の実現のため、品質管理の強化と徹底した低温管理のために設備投資を行ってまいります。

#### （不動産等賃貸事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、3,172百万円（前連結会計年度末は2,468百万円）となり、703百万円増加いたしました。前述のとおり、中長期的な成長による持続的かつ安定的な企業価値の向上を目的に、新たに賃貸管理物件を取得したこと等によるものであります。

不動産等賃貸事業は、賃貸管理物件の売却による減少はあったものの、新たな賃貸管理物件の取得により、安定的な収益体制が稼働いたしました。新規取得による費用が増加したため、営業利益は減益となりました。

既存賃貸物件の安定的な運用と賃貸管理を通して、安定収益を確保しつつ、新たな安定収益確保に繋がる可能性のある賃貸物件につきましては、入念に分析を行いながら、積極的な投資を行ってまいります。

#### （運送事業）

当連結会計年度末における資産の残高は、352百万円（前連結会計年度末は344百万円）となり、7百万円増加いたしました。

運送事業は、当社グループの中核事業であります水産物卸売事業の新規取引先の増加や市場施設の有効利用による物流の変化が影響し、業績は回復基調で推移いたしました。

中期経営計画の経営戦略の一つでありますローコストオペレーションを実現すべく、グループ全体の物流コスト削減や顧客サービスの強化に繋がる物流ソリューションの構築を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動の結果使用した資金は448百万円(前連結会計年度獲得資金686百万円)となりましたが、今後も売上債権及び仕入債務の管理、並びに在庫の適正化を図りつつ、運転資金の効率的な調達の実現を目指し、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては以下のとおりであります。

当社グループの資金の調達方法及び状況につきましては、(財務政策)にて記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入費用や人件費等の販売費及び一般管理費、及び設備投資資金であります。現時点において、重要な資本的支出の予定はございません。

(契約債務)

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	200,000	-	-	-
長期借入金	609,976	410,036	185,142	14,798	-
リース債務	66,633	27,999	35,095	3,492	46

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は銀行からの借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末現在、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、および長期借入金の残高はそれぞれ200,000千円、410,036千円、および199,940千円となっております。今後も必要に応じて借入れを行い、品質管理の強化や安定的な収益体制の確保など、中長期的な成長に繋がる基盤強化に向けた設備投資を実施してまいります。また、資金の流動性確保のため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約とその借入実行残高の状況は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社グループは、その健全な財務状態により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、不動産等賃貸事業の拡大を目的として、906百万円の設備投資を実施しました。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	水産物卸売事業	事業設備	55,896	20,950 (140)	-	37,582	114,429	67 (17)
	不動産等賃貸事業	賃貸設備	1,218,661 <1,109,542>	1,951,222 (6,901) <1,420,264> (1,292)	-	-	3,169,884 <2,529,807>	-
	-	厚生設備	22,333	2,057 (33)	-	0	24,390	-

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ハンスイ	本社 (横浜市 瀬谷区)	水産物販売事業	事業 設備	125,659	- (-)	50,335	353	176,348	64 (40)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品等の合計であります。  
 2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。  
 3. 提出会社、(株)ハンスイ三多摩支店及び(株)横浜魚市場運送の建物の一部(全社管理業務・販売業務)を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は174,393千円であります。  
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業 年度末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年4月1日 ~ 2002年3月31日	-840,000	7,261,706	-	1,541,860	-54,385	376,677

(注) 発行済株式総数の減数は、自己株式の資本準備金及び利益による消却によるものであり、また、資本準備金の減額は、自己株式の資本準備金による消却によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	51	7	1	1,204	1,277	-
所有株式数(単元)	-	5,542	2,796	36,734	224	10	27,210	72,516	10,106
所有株式数の割合(%)	-	7.64	3.86	50.66	0.31	0.01	37.52	100.00	-

(注) 自己株式894,765株は「個人その他」に8,947単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	731	11.49
(株)極洋	東京都港区赤坂3-3-5	497	7.81
浜銀ファイナンス(株)	横浜市西区みなとみらい3-1-1	327	5.14
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.97
(株)岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1-17-6	252	3.95
東都水産(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	210	3.29
横浜冷凍(株)	横浜市鶴見区大黒町5-35	207	3.26
(株)ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6-19-20	194	3.05
築地魚市場(株)	東京都江東区豊洲6-6-2	187	2.94
(株)八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	152	2.38
計	-	3,078	48.34

(注) 上記のほか当社所有の自己株式894千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 894,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,356,900	63,569	-
単元未満株式	普通株式 10,106	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	63,569	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	894,700	-	894,700	12.32
計	-	894,700	-	894,700	12.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	51
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	894,765	-	894,765	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当金につきましては、株主各位への利益還元の重要な手段であると認識しており、その算定方法といたしましては、連結自己資本配当率(DOE)に基づき株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針とし、連結自己資本配当率(DOE)1.0%を目安に配当を実施いたします。また、安定配当継続の基本方針に合わせまして、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することといたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は53.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	114,604	18

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することにより、経営の効率化を図るとともに、コンプライアンスとしての経営監視機能の充実を重要課題としております。また、ステークホルダーに対する経営の健全化と透明化を高め、経営理念を効果的に実現することが、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たすことであるとと考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名のうち社外監査役2名で監査役会を構成しております。また、取締役会は、社外取締役2名を含む6名の実務取締役で構成しております。

また、業務執行の迅速化及び責任の明確化により、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。また、経営幹部会として常勤取締役及び執行役員により月2回開催しており、会社の方針に基づき業務執行を明確化するための決定機関としております。取締役会の構成員につきましては、「(2)(役員状況) 役員一覧」をご参照ください。

監査役は、取締役会及び経営幹部会に出席し意見を述べるほか、内部監査及び監査法人の監査への立会いをすることにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などの経営監視を実施しております。

また、必要に応じて経営企画室会議を役員で開催し、経営、営業全般についての方針決定及び経営計画の立案事項を検討しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名、それぞれ選任しております。それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした中立的第三者の立場からの経営の監督・監視機能を強化しており、経営に対する客観性及び透明性を確保した十分なガバナンス体制を維持できると考えております。

また、執行役員制度を導入することにより、経営環境と構造の変化への即応、経営の意思決定・業務執行の迅速化及び責任を明確にし、より一層の経営効率及び経営基盤の強化ができると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「横浜丸魚株式会社経営理念」及びコンプライアンスに関わる規程を整備し、倫理法令遵守に必要な体制を構築しています。財務諸表の作成にあたり、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で主要な会計方針等の事前協議を行っており、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで取締役会等で決定しています。その他、内部監査部門により、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行っています。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存しています。今後は、常に見直して改善に努め、更に高度な体制を構築してまいります。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行取締役、執行役員及び各部門責任者が担当業務に関するリスク管理を行い、適宜に常設又は臨時の会議体で関係組織の責任者にその状況を報告することにより、リスクの現実化の未然防止と発生時の迅速な対処を可能としています。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図っています。

#### ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各部門責任者の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うことといたします。総務部門は、会社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進いたします。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

社員及び役員から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用しております。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会等の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備しております。

へ．会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、「横浜丸魚株式会社経営理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行います。当社取締役、部門責任者及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底いたします。

また、グループ会社に企業倫理担当役員を設置し、経営幹部に関わる問題自体を当社に適時報告することとしており、当社は必要な指導等を行います。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任の使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処します。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を高めます。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役または監査役会に報告を行っています。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役からの求めに応じて、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場に出席し、適時に重要な情報を共有できるようにしてまいります。また、当社の取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、常に現状よりも効果的な報告に関する体制の構築に努めております。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、各部署から出された情報及び提案に基づき、経営幹部会において十分検討したうえで対処していく管理体制をとっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定め、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小島 雅裕	1962年5月19日生	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2006年3月 同行白根支店長 2009年4月 同行中山支店副支店長 2013年4月 当社入社 2013年7月 執行役員本社総務部長 2018年6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長 2020年4月 当社執行役員本社マーケティング部長 2021年4月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長就任、現在に至る	(注) 3	7
常務取締役	松尾 昌彦	1959年9月6日生	1983年4月 当社入社 2007年7月 執行役員本社営業二部長 2009年4月 執行役員本社営業一部長 2010年6月 取締役執行役員本社営業一部長 2011年4月 取締役執行役員本社マーケティング部長 2012年4月 取締役執行役員本社営業二部長 2014年4月 取締役執行役員本社マーケティング部長 2014年6月 常務取締役営業副統括兼本社マーケティング部担当 2016年6月 常務取締役営業統括 2019年4月 常務取締役本社営業担当 2022年4月 常務取締役（現任） 2022年4月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長就任、現在に至る	(注) 3	23
常務取締役 川崎北部支社長	柴原 哲	1962年9月17日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 執行役員南部支社長 2015年4月 執行役員本社営業二部長 2017年4月 執行役員川崎北部支社営業一部長兼マーケティング部長 2018年4月 執行役員川崎北部支社営業二部長兼マーケティング部長 2020年6月 取締役執行役員川崎北部支社長代理兼川崎北部支社営業二部長兼川崎北部支社マーケティング部長 2021年4月 取締役執行役員川崎北部支社長代理 2022年4月 常務取締役川崎北部支社長就任、現在に至る	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 本社営業担当	源波 秀樹	1969年1月29日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 執行役員本社営業一部長 2017年4月 執行役員本社営業一部長兼経営企画室部長 2021年6月 取締役執行役員本社営業一部長兼経営企画室部長 2022年4月 常務取締役本社営業担当(現任) 2022年6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長就任、現在に至る	(注) 3	2
取締役 非常勤	堀 晶子	1967年3月13日生	1993年4月 弁護士登録 2009年8月 佐藤・堀法律事務所開設 2019年6月 当社取締役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 3	-
取締役 非常勤	青井 俊夫	1955年10月1日生	1978年4月 株式会社横浜銀行入行 1996年6月 同行自由が丘支店長 2002年7月 同行新宿支店長 2006年4月 同行執行役員厚木支店長兼県央ブロック営業本部長 2008年4月 同行常務執行役員川崎ブロック営業本部長兼横浜北ブロック営業本部長 2009年6月 同行取締役常務執行役員融資部担当 2010年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長本店ブロック担当 2011年6月 社団法人横浜銀行協会専務理事 2014年3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 2019年7月 株式会社レンブランドホールディングス顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 3	-
監査役 常勤	多紀 知彦	1961年6月21日生	1985年4月 株式会社極洋入社 2014年8月 同社大阪支社冷凍食品部長 2016年3月 同社参事 同社退職 2016年4月 当社入社、参与 2016年6月 監査役就任、現在に至る	(注) 4	1
監査役 非常勤	牛嶋 素一	1954年1月2日生	1976年4月 株式会社横浜銀行入行 1999年10月 同行新橋支店長 2002年4月 同行執行役員横須賀支店長 2004年6月 同行常務執行役員東京支店長兼東京・県外ブロック営業本部長 2005年6月 同行常務執行役員川崎支店長兼川崎・横浜北ブロック営業本部長 2007年3月 同行退行 2007年4月 株式会社アルプス技研常勤顧問 2008年3月 同社代表取締役副社長 2008年10月 同社代表取締役社長 2015年3月 同社取締役相談役 2016年3月 同社特別顧問 2016年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 2016年6月 株式会社ジャストオートリーシング非常勤監査役 2016年10月 株式会社アルプス技研顧問 2019年6月 株式会社ジャストオートリーシング非常勤監査役退任 2020年6月 株式会社アルプス技研顧問退任、現在に至る	(注) 4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	舟木 謙二	1961年6月30日生	1984年4月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ株式会社)入社 2011年4月 株式会社マルハニチロ水産(現マルハニチロ株式会社)水産第一部長 2014年4月 マルハニチロ株式会社北米ユニット北米事業部長 2015年4月 同社北米ユニット北米事業一部長 2017年4月 同社執行役員北米ユニット北米事業一部長 2018年4月 同社執行役員北米ユニット長 2020年4月 同社執行役員北米・欧州ユニット長 2021年4月 同社常務執行役員養殖・海外各ユニット長・水産資源セグメント副担当(現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤)就任、現在に至る	(注) 5	-
計					41

- (注) 1. 取締役堀晶子及び取締役青井俊夫は、社外取締役であります。  
 2. 監査役牛嶋素一及び監査役舟木謙二は、社外監査役であります。  
 3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 当社定款の定めにより前任者の任期の満了する時までとなるため、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当社では、経営環境と構造の変化に即応するため、経営の意思決定・業務執行の迅速化及び責任を明確にし、より一層の経営効率及び経営基盤の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、経営企画室長 草間一昭、本社営業一部長(大物担当) 木村孝幸、本社総務部長 佐藤彰及び本社営業管理部長兼川崎北部支社総務部長 小畑和洋の4名で構成されております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役堀 晶子氏は、佐藤・堀法律事務所所属の弁護士であります。当社と同事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役青井 俊夫氏は、株式会社レンブラントホールディングスの顧問を兼務しておりますが、当社と株式会社レンブラントホールディングスとの間には、特別に重要な関係はありません。また、同氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、当社は、株式会社横浜銀行との間に定常的な銀行取引があります。

社外監査役牛嶋 素一氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、当社は、株式会社横浜銀行との間に定常的な銀行取引があります。

社外監査役舟木 謙二氏は、当社の主要株主であるマルハニチロ株式会社の常務執行役員を兼務しており、また、当社は、マルハニチロ株式会社との間に製品販売の取引関係がありますが、その取引条件は一般取引先と同様であります。また、当社と同氏との間に個人的な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況等

社外取締役及び社外監査役は、中立的第三者の立場からの社外チェックにより適宜意見を陳述しており、当社は、現状の体制で経営に対する監視機能は十分に発揮していると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、経営の監視機能として幅広い経験と知識を有していると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において常勤取締役より業務執行の状況について定期的に報告を受けることにより課題を把握し、必要に応じて意見を表明することが期待されております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3)(監査の状況) 監査役監査の状況、及び 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は、監査役3名うち2名社外監査役で構成しており、監査役は、会計監査人から監査計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、監査に立合うなど情報交換の機会を設け、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

なお、常勤監査役多紀 知彦氏、及び社外監査役舟木 謙二氏は、長期に亘り水産業界で培った豊富な経験と幅広い見識を活かしております。また、社外監査役牛嶋 素一氏は、財務及び会計に関し相当程度の知見を有し、長期に亘る企業経営の豊富な経験と見識を活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でありました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
多紀 知彦	13回	13回
牛嶋 素一	13回	13回
鯉沼 一光	10回	10回
成田 秀昭	3回	3回
粟山 治	3回	3回

(注)1. 成田秀昭氏は、2021年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2. 粟山治氏は、2021年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査報告書の作成、会計監査人の評価・解任・選任及び報酬の同意、監査方針・監査計画及び監査業務分担審議、監査役会規則及び監査役監査基準の確認、取締役会議事事前確認等であります。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

常勤監査役は、経営幹部会等の社内の重要な会議へ出席し必要に応じた提言を行い、また、各事業所の在庫会議へ出席し監査重点領域にある商品リスク管理状況等について監査しております。また、各事業所及びグループ会社の監査を行い、監査役会で状況等を報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査の組織は、内部監査室専従スタッフ1名で構成しており、内部監査室では社内規程等に基づき業務執行がなされているか定期的に監査し、会社業務の適正な運営・不正過誤の防止及び業務改善を目的としており、定期的に監査役との内部統制及びコンプライアンスの観点で、組織の内部管理体制を総合的、客観的に評価した内容と業務改善について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 西川 福之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針としまして、監査法人としての独立性、専門性、及び職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制を有しているか否か等の情報を収集し、総合的に判断しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としまして、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,550	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,550	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その決定方針は取締役会にて決議しております。取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上を図り、当社グループの価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、適切な水準を定めることを基本としております。

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて在籍年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、確定年額を換算した月例の固定報酬といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定めて支給いたします。監督機能を担う社外取締役については、業務執行から独立した立場であるため、その職務に鑑みた基本報酬を支給することといたします。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会はその原案を社外取締役及び各監査役に諮問し答申を得ており、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行った上で、当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、取締役の報酬限度額を年額161百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすること、及び監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とすることを決議しております。

当社の役員の報酬等の額は、取締役については報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役社長が決定しております。また、監査役については報酬限度額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長小島雅裕がその具体的内容についての委任を受けており、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しているとの判断からであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、社外取締役及び各監査役に原案を諮問し答案を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定をしなければならないものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	65,664	65,664	8
監査役(社外監査役を除く。)	12,300	12,300	2
社外役員	9,840	9,840	6

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準により区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引目標に対する達成状況や、過去4年間の取引状況を分析した上で、持続的な成長と社会的価値、経済的価値等の総合的な企業価値を高めるため、幅広い取引先・提携先との業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また当社と保有先の取引関係や提携関係などの事業基盤の維持、強化、両社の収益力向上、ひいては当社及び当社グループの企業価値向上に資すると判断する株式については継続して保有することとしています。

なお、取引先等との十分な対話を経たうえで、保有の意義が希薄であると考えられる株式について、また株式を保有せずとも上記の目的を達成することが可能であることが確認できた会社については、当該会社の株式の売却を進めます。

保有する一般投資株式のうち、上場株式銘柄・非上場株式銘柄において、中長期的な観点から個別銘柄毎にROIC（投下資本利益率）と保有株式の配当利回りとの比較により分析し、経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を取締役会で検証いたしました。

当事業年度での検証内容及びその結果は以下のとおりであります。

・個別銘柄毎に、ROICと保有株式の配当利回りとの比較による分析に加えて、総体的な企業価値向上への寄与等を勘案し、すべての保有する銘柄において検証した結果として、経済合理性・保有意義について保有が適当であると認められました。

なお、定量的な保有効果につきましては、配当収益率が資本コストに基づいたROIC等の指標により評価し、配当金額、過去4年の取引金額及び推定利益額から検証した結果、定量的にも十分な保有効果があると認められました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	256,158
非上場株式以外の株式	11	7,119,259

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	475	取引先持株会を通じた株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	11,000,000	11,000,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化、また金融機関取引の維持強化のために保有しております。 配当利回り(3.4%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	無 (注)1
	5,038,000	4,939,000		
横浜冷凍(株)	808,000	808,000	水産物の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しております。 配当利回り(2.3%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	692,456	737,704		
マルハニチロ(株)	250,020	250,020	当社グループの主要取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 配当利回り(1.4%)は保有基準値である当社ROICを下回っておりますが、過去4年の取引金額及び推定利益額を考慮した結果、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	599,297	656,302		
(株)ニチレイ	150,275	150,275	当社グループの主要取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 配当利回り(1.7%)は保有基準値である当社ROICを下回っておりますが、過去4年の取引金額及び推定利益額を考慮した結果、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	356,001	428,133		
築地魚市場(株)	67,000	67,000	水産物の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しております。 配当利回り(1.4%)は保有基準値である当社ROICを下回っておりますが、過去4年の取引金額及び推定利益額を考慮した結果、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	186,193	133,598		
(株)極洋	32,040	32,040	当社グループの主要取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 配当利回り(2.2%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	106,693	97,882		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)岡三証券グループ	200,000	200,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のために保有しております。 配当利回り(3.3%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	74,000	90,200		
中部水産(株)	15,500	15,500	水産物の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しております。 配当利回り(3.0%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	36,812	40,238		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,020	10,020	当社グループの財務活動の円滑化及び安定化のために保有しております。 配当利回り(4.5%)が保有基準値である当社ROICを上回っており、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	無 (注)2
	15,701	16,021		
イオン共栄会	3,935	3,767	取引関係の維持・強化のために保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得であります。 配当利回り(1.1%)は保有基準値である当社ROICを下回っておりますが、過去4年の取引金額及び推定利益額を考慮した結果、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	無
	10,269	12,427		
OUGホールディングス(株)	1,400	1,400	水産物の安定調達などの経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の構築のために保有しております。 配当利回り(1.9%)は保有基準値である当社ROICを下回っておりますが、過去4年の取引金額及び推定利益額を考慮した結果、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	無
	3,834	4,169		

(注)1.(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

2.(株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である、みずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、定期情報誌の購読、セミナー等へ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,246,506	2,315,917
受取手形及び売掛金	3,083,232	-
受取手形	-	643
売掛金	-	3,246,193
商品及び製品	1,434,153	1,803,548
その他	95,870	67,987
貸倒引当金	569,149	534,185
流動資産合計	7,290,614	6,900,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,286,920	2,376,089
減価償却累計額	1,162,244	904,617
建物及び構築物(純額)	1,124,675	1,471,472
土地	1,626,444	1,974,229
リース資産	145,701	145,107
減価償却累計額	63,941	84,862
リース資産(純額)	81,759	60,244
その他	384,443	358,369
減価償却累計額	323,933	305,342
その他(純額)	60,510	53,026
有形固定資産合計	2,893,389	3,558,973
無形固定資産		
ソフトウェア	172,801	126,026
その他	11,430	11,158
無形固定資産合計	184,231	137,185
投資その他の資産		
投資有価証券	7,573,544	7,482,874
長期貸付金	3,413	3,026
破産更生債権等	289,704	295,557
その他	56,452	53,174
貸倒引当金	279,392	283,898
投資その他の資産合計	7,643,723	7,550,735
固定資産合計	10,721,344	11,246,894
資産合計	18,011,959	18,147,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,661,880	2,532,664
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	255,996	410,036
リース債務	28,504	27,999
未払法人税等	34,529	10,201
賞与引当金	44,353	41,907
その他	234,017	220,368
流動負債合計	3,259,282	3,443,176
固定負債		
長期借入金	259,986	199,940
リース債務	61,486	38,634
繰延税金負債	1,466,907	1,453,181
退職給付に係る負債	497,849	467,566
資産除去債務	26,012	26,413
その他	222,208	266,769
固定負債合計	2,534,450	2,452,505
負債合計	5,793,732	5,895,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541,860	1,541,860
資本剰余金	402,835	402,835
利益剰余金	7,805,400	7,870,056
自己株式	800,081	800,133
株主資本合計	8,950,013	9,014,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,254,901	3,221,955
その他の包括利益累計額合計	3,254,901	3,221,955
非支配株主持分	13,311	14,744
純資産合計	12,218,226	12,251,318
負債純資産合計	18,011,959	18,147,000

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	41,286,972	1 37,592,238
売上原価	38,322,106	34,842,324
売上総利益	2,964,865	2,749,914
販売費及び一般管理費		
販売費	810,320	656,147
一般管理費	2,239,307	2,246,075
販売費及び一般管理費合計	2 3,049,627	2 2,902,223
営業損失( )	84,762	152,308
営業外収益		
受取利息	1,193	2,021
受取配当金	282,569	240,259
雇用調整助成金	3 34,442	-
その他	21,234	11,640
営業外収益合計	339,440	253,921
営業外費用		
支払利息	1,921	3,412
休業手当	4 30,020	-
リース解約損	5,406	-
その他	148	38
営業外費用合計	37,496	3,451
経常利益	217,180	98,161
特別利益		
固定資産売却益	5 349	5 72,308
投資有価証券売却益	127,513	2,187
特別利益合計	127,863	74,496
特別損失		
固定資産除却損	6 29	6 0
特別損失合計	29	0
税金等調整前当期純利益	345,014	172,658
法人税、住民税及び事業税	44,051	10,275
法人税等調整額	1,226	787
法人税等合計	42,825	11,063
当期純利益	302,189	161,594
非支配株主に帰属する当期純利益	11,922	1,433
親会社株主に帰属する当期純利益	290,266	160,161

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	302,189	161,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131,109	32,945
その他の包括利益合計	1,131,109	32,945
包括利益	1,433,298	128,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,421,376	127,215
非支配株主に係る包括利益	11,922	1,433

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,541,860	402,835	7,599,939	107,667	9,436,966
当期変動額					
剰余金の配当			84,805		84,805
親会社株主に帰属する当期純利益			290,266		290,266
自己株式の取得				692,413	692,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	205,460	692,413	486,952
当期末残高	1,541,860	402,835	7,805,400	800,081	8,950,013

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,123,791	1,388	11,562,146
当期変動額			
剰余金の配当			84,805
親会社株主に帰属する当期純利益			290,266
自己株式の取得			692,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,131,109	11,922	1,143,032
当期変動額合計	1,131,109	11,922	656,079
当期末残高	3,254,901	13,311	12,218,226

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,541,860	402,835	7,805,400	800,081	8,950,013
当期変動額					
剰余金の配当			95,505		95,505
親会社株主に帰属する当期純利益			160,161		160,161
自己株式の取得				51	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	64,656	51	64,604
当期末残高	1,541,860	402,835	7,870,056	800,133	9,014,618

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,254,901	13,311	12,218,226
当期変動額			
剰余金の配当			95,505
親会社株主に帰属する当期純利益			160,161
自己株式の取得			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,945	1,433	31,512
当期変動額合計	32,945	1,433	33,092
当期末残高	3,221,955	14,744	12,251,318

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	345,014	172,658
減価償却費	162,307	157,864
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,777	30,458
賞与引当金の増減額(は減少)	7,486	2,446
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,247	30,283
受取利息及び受取配当金	283,763	242,281
支払利息	1,921	3,412
雇用調整助成金	34,442	-
リース解約損	5,406	-
有形固定資産売却損益(は益)	349	72,308
固定資産除却損	29	0
投資有価証券売却損益(は益)	127,513	2,187
売上債権の増減額(は増加)	248,120	169,457
棚卸資産の増減額(は増加)	297,695	369,394
仕入債務の増減額(は減少)	434,726	129,216
未払消費税等の増減額(は減少)	16,221	14,174
その他の流動資産の増減額(は増加)	67,127	65,569
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,282	33,628
預り保証金の増減額(は減少)	3,267	48,280
その他	1,103	2,529
小計	445,810	622,231
利息及び配当金の受取額	236,387	203,770
利息の支払額	1,921	3,412
雇用調整助成金の受取額	32,222	-
法人税等の支払額	25,740	26,316
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>686,759</b>	<b>448,190</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	70,608	938,554
有形固定資産の売却による収入	350	243,645
無形固定資産の取得による支出	19,103	5,484
投資有価証券の取得による支出	21,070	80,328
投資有価証券の売却による収入	219,868	25,727
投資有価証券の償還による収入	-	102,117
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	3,609	786
その他の支出	4,395	1,764
その他の収入	-	2,158
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>107,650</b>	<b>651,698</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	32,145	29,493
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	560,000	400,000
長期借入金の返済による支出	44,018	306,006
自己株式の取得による支出	692,413	51
配当金の支払額	84,600	95,149
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>293,177</b>	<b>169,299</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,231	930,589
現金及び現金同等物の期首残高	2,744,262	3,245,494
現金及び現金同等物の期末残高	3,245,494	2,314,904

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)によっております。

棚卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社（以下、当社等）は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物（以下、物品）を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者（仕入先）から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」、「川崎市中央卸売市場業務条例」、「川崎市地方卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社等が、委託者である荷主業者の指定する物品（以下、受託物品）を、横浜市・川崎市中央卸売市場内及び川崎市地方卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。なお、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の期間（1日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、連結子会社である株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社は水産物販売事業を行っておりますが、水産物販売事業におきましては、受託販売取引を行わないこと以外は、上記買付販売取引の記載と概ね同内容であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
貸倒引当金	848,541	818,083



(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に関する貸倒引当金は、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を見積り、金額を算定しております。これらの見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響が翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するという仮定のもとで行っております。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を予測することは非常に困難でありましたが、その影響の長期化等により、取引先の財政状態の更なる悪化を引き起こし、支払能力が低下した場合には、追加の貸倒引当金が計上され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は本人取引として対価の総額で収益を認識していた受託販売取引につきましては、代理人取引であるとの判断の下、卸売手数料の純額で収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部につきましては、売上高より減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。経過的な取扱いでは、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合に累計の影響があれば、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することになっておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に分けて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,874,357千円、売上原価は7,583,405千円、販売費及び一般管理費は290,952千円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

## (連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	2,310,000千円	2,310,000千円
借入実行残高	-	200,000
差引額	2,310,000	2,110,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)(セグメント情報)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
出荷・完納奨励金	68,022千円	61,733千円
運送・保管料	518,809	453,626
役員報酬・給料手当	1,276,726	1,296,587
賞与引当金繰入額	43,785	41,326
退職給付費用	48,367	52,076
貸倒引当金繰入額	-36,327	-11,550
減価償却費	123,188	120,170

## 3 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を営業外収益に計上しております。

## 4 休業手当

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出勤日数の削減を目的として従業員の休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を営業外費用に計上しております。

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	45,593千円
土地	-	26,224
有形固定資産のその他 (車両運搬具、工具、器具及び備品)	349	490
計	349	72,308

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	29千円	- 千円
有形固定資産のその他 (機械装置、工具、器具及び備品)	-	0
計	29	0

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,755,152千円	-45,271千円
組替調整額	-127,513	-2,187
税効果調整前	1,627,639	-47,459
税効果額	-496,529	14,513
その他有価証券評価差額金	1,131,109	-32,945
その他の包括利益合計	1,131,109	-32,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,261,706	-	-	7,261,706
合計	7,261,706	-	-	7,261,706
自己株式				
普通株式 (注)	194,572	700,132	-	894,704
合計	194,572	700,132	-	894,704

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加700,132株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700,000株、単元未滿株式の買取りによる増加132株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,805	12	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,505	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,261,706	-	-	7,261,706
合計	7,261,706	-	-	7,261,706
自己株式				
普通株式（注）	894,704	61	-	894,765
合計	894,704	61	-	894,765

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,505	15	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	114,604	利益剰余金	18	2022年3月31日	2022年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	3,246,506千円	2,315,917千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-1,012	-1,013
現金及び現金同等物	3,245,494	2,314,904

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として短期的な預金等で資金運用しており、また、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、債権管理部署において取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収遅延の恐れがあるときは適切な処理を取るようしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、手許流動性が十分であることを確認し、流動性リスクを管理するとともに、当座貸越契約を主要取引銀行との間に設定することで手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(3)			
其他有価証券	7,317,386	7,317,386	-
資産計	7,317,386	7,317,386	-
長期借入金(4)	515,982	513,828	-2,153
負債計	515,982	513,828	-2,153

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	256,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(3)			
其他有価証券	7,226,716	7,226,716	-
資産計	7,226,716	7,226,716	-
長期借入金(4)	609,976	608,133	-1,842
負債計	609,976	608,133	-1,842

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	256,158

(4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,246,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,083,232	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	100,110	-
合計	6,329,739	-	100,110	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,315,917	-	-	-
受取手形	643	-	-	-
売掛金	3,246,193	-	-	-
合計	5,562,755	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	255,996	209,996	10,796	24,396	14,798	-
合計	255,996	209,996	10,796	24,396	14,798	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	410,036	160,746	24,396	14,798	-	-
合計	410,036	160,746	24,396	14,798	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	7,119,416	-	-	7,119,416
資産計	7,119,416	-	-	7,119,416

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は107,299千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	608,133	-	608,133
負債計	-	608,133	-	608,133

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,139,655	2,449,341	4,690,313
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	100,110	100,000	110
	その他	-	-	-
	(3) その他	42,106	40,346	1,760
	小計	7,281,872	2,589,688	4,692,184
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,200	19,020	-2,820
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,313	20,514	-1,200
	小計	35,513	39,535	-4,021
合計		7,317,386	2,629,223	4,688,162

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 256,158千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,103,557	2,449,817	4,653,740
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,916	17,532	384
	小計	7,121,474	2,467,350	4,654,124
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,859	19,020	-3,161
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	89,382	99,642	-10,259
	小計	105,241	118,663	-13,421
	合計	7,226,716	2,586,013	4,640,703

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 256,158千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	217,680	127,513	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,188	-	-
合計	219,868	127,513	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	25,727	2,187	-
合計	25,727	2,187	-

(デリバティブ取引関係)  
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	526,097千円	497,849千円
退職給付費用	48,367	52,076
退職給付の支払額	-53,404	-58,872
制度への拠出額	-23,211	-23,487
退職給付に係る負債の期末残高	497,849	467,566

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	621,437千円	594,555千円
年金資産	-218,569	-228,039
	402,867	366,515
非積立型制度の退職給付債務	94,982	101,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,849	467,566
退職給付に係る負債	497,849	467,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,849	467,566

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 48,367千円 当連結会計年度 52,076千円

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	260,828千円	251,752千円
退職給付に係る負債	155,111	146,043
賞与引当金	13,905	13,203
未払事業税	5,266	1,261
株式評価損	37,666	53,257
固定資産減損	121,515	52,213
資産除去債務	8,110	8,236
長期未払金	10,738	9,531
繰越欠損金	98,038	147,818
連結会社間内部利益消去	1,017	5
その他	1,649	1,977
繰延税金資産小計	713,850	685,302
評価性引当額 ( 注 )	-670,768	-643,232
繰延税金資産合計	43,082	42,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-1,433,251	-1,418,737
有価証券譲渡損	-914	-914
有形固定資産 ( 資産除去債務 )	-826	-769
圧縮記帳積立金	-74,997	-74,828
繰延税金負債合計	-1,509,990	-1,495,251
繰延税金資産 ( 負債 ) 純額	-1,466,907	-1,453,181

( 注 ) 前連結会計年度においては、評価性引当額が69,495千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が51,470千円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度においては、評価性引当額が27,535千円減少しております。この減少の主な内容は、固定資産減損に係る評価性引当額が69,302千円減少したこと、及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が49,780千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.57%	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-5.14	-8.76
評価性引当額	-20.85	-25.30
住民税均等割額	1.53	3.06
繰越欠損金の期限切れ	7.40	2.27
法人税等還付額	-	4.80
その他	-1.47	-1.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.41	6.41

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用建物の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～65年と見積り、割引率は0.4%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	25,843千円	26,012千円
時の経過による調整額	395	401
資産除去債務の履行による減少額	-226	-
期末残高	26,012	26,413

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県および東京都内に賃貸住宅を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) オフィスビル			
連結貸借対照表計上額	期首残高	24,598	-
	期中増減額	-24,598	-
	期末残高	-	-
期末時価		-	-
(2) 住宅			
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,845,378	1,820,747
	期中増減額	-24,630	709,059
	期末残高	1,820,747	2,529,807
期末時価		2,079,003	2,807,407
合計			
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,869,976	1,820,747
	期中増減額	-49,228	709,059
	期末残高	1,820,747	2,529,807
期末時価		2,079,003	2,807,407

(注) 1. 該当する賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況」をご覧ください。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は住宅用建物の給水設備設置(1,770千円)であり、減少額は自社利用への転用(24,434千円)及び減価償却費(26,564千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は住宅用地の取得(413,157千円)及び住宅用建物の取得(493,096千円)であり、主な減少額は住宅用地の売却(65,371千円)、住宅用建物の売却(105,724千円)及び減価償却費(26,097千円)であります。

4. 期末の時価は、対象資産の重要性が乏しいため「直近の取得価額」及び「固定資産評価額」を基礎とし、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) オフィスビル			
	営業収益	1,140	-
	営業費用	531	-
	営業利益	608	-
	その他損益	-	-
(2) 住宅			
	営業収益	119,292	114,557
	営業費用	57,318	78,035
	営業利益	61,974	36,522
	その他損益	-	-
合計			
	営業収益	120,432	114,557
	営業費用	57,849	78,035
	営業利益	62,582	36,522
	その他損益	-	-

(注) 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料等)であり、それぞれ「営業収益」及び「営業費用」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社、株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている主要な事業(水産物卸売事業及び水産物販売事業)における主な契約及び履行義務の内容は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

この履行義務に対する取引の対価は、履行義務充足後、概ね1年以内(原則として1ヶ月以内を基本とし、別途支払条件を定める場合はそれに準ずる)に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

水産物卸売事業

当社及び川崎丸魚株式会社(以下、当社等)が行っている水産物卸売事業の取引の形態としまして、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引と、受託物品を取り扱う受託販売取引が存在しております。

ア. 買付販売取引

買付販売取引に関して、当社等は、物品の検品以降、物理的な保管責任を負っており、法的所有権を有しております。また、在庫リスク及び価格決定裁量権も有していることから、物品が顧客に提供される前に物品を当社等が支配していると判断し、総額で収益を認識しております。

イ. 受託販売取引

受託販売取引に関して、当社等は、受託物品の検品以降、物理的な保管責任を負っておりますが、法的所有権は荷主業者から当社等を介して瞬時に顧客へ移転するため実質的に有しておらず、受託物品が顧客に提供される前に受託物品を当社等が支配している状況にはないと判断しております。また、受託販売取引における当社等の在庫リスク及び価格決定裁量権は限定的に有しているものの、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

#### 水産物販売事業

株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている水産物販売事業の取引の形態は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引のみであり、水産物卸売事業同様、総額で収益を認識しております。

#### （2）取引価格の算定に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業において、リベートやセンターフィー、物流費等、売上高の一定の割合に応じて顧客に支払われる対価につきましては、売上高より減額しております。

#### （3）履行義務の充足時点に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業における履行義務を充足する通常の時点は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### （セグメント情報等）

##### 【セグメント情報】

#### 1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中央卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等への水産物販売事業、賃貸マンション等の不動産等賃貸事業、更に運送事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、水産物卸売業を基礎とした流通・サービス別のセグメントから構成されており「水産物卸売事業」、「水産物販売事業」、「不動産等賃貸事業」及び「運送事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は、中央卸売市場及び地方卸売市場において、水産物の卸売を行っております。「水産物販売事業」は、中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売する事業を行っております。「不動産等賃貸事業」は、賃貸マンション等の賃貸を行っております。「運送事業」は、水産物の運送等を行っております。

#### 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の計測方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業で7,800,426千円、水産物販売事業で73,931千円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,095,987	6,829,836	120,432	240,716	41,286,972	-	41,286,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,396,810	37,004	35,640	106,925	2,576,380	-2,576,380	-
計	36,492,797	6,866,840	156,072	347,642	43,863,352	-2,576,380	41,286,972
セグメント利益又は損失(-)	-25,374	-158,452	86,336	11,194	-86,296	1,533	-84,762
セグメント資産	9,309,847	1,455,462	2,468,589	344,545	13,578,445	4,433,513	18,011,959
その他の項目							
減価償却費	79,323	39,852	32,919	8,973	161,068	1,239	162,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,579	-	15,970	17,028	91,577	-	91,577

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(-)

(単位：千円)

棚卸資産の未実現利益	742
セグメント間取引消去	791
合計	1,533

セグメント資産

(単位：千円)

投資と資本の消去	-468,288
グループ間取引に対する債権の相殺消去	-556,746
その他	-3,403
全社資産(注)	5,461,951
合計	4,433,513

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失(-)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	8,677,654	-	-	-	8,677,654	-	8,677,654
冷凍	10,790,114	-	-	-	10,790,114	-	10,790,114
塩干加工他	10,474,289	-	-	-	10,474,289	-	10,474,289
水産物一般	-	7,284,786	-	-	7,284,786	-	7,284,786
運送	-	-	-	250,835	250,835	-	250,835
顧客との契約から 生じる収益	29,942,059	7,284,786	-	250,835	37,477,681	-	37,477,681
その他の収益	-	-	114,557	-	114,557	-	114,557
外部顧客への売上 高	29,942,059	7,284,786	114,557	250,835	37,592,238	-	37,592,238
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,283,168	90,759	29,640	108,157	2,511,725	-2,511,725	-
計	32,225,227	7,375,546	144,197	358,993	40,103,964	-2,511,725	37,592,238
セグメント利益又は 損失(-)	-102,823	-113,182	52,923	12,181	-150,900	-1,408	-152,308
セグメント資産	8,721,393	1,694,992	3,172,165	352,162	13,940,714	4,206,286	18,147,000
その他の項目							
減価償却費	80,087	36,827	33,040	6,725	156,680	1,183	157,864
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	34,220	-	907,953	-	942,173	-	942,173

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(-)

(単位：千円)

棚卸資産の未実現利益	-2,075
セグメント間取引消去	667
合計	-1,408

セグメント資産

(単位：千円)

投資と資本の消去	-417,288
グループ間取引に対する債権の相殺消去	-860,520
その他	-5,478
全社資産(注)	5,489,573
合計	4,206,286

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失(-)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,916.90円	1,921.89円
1 株当たり当期純利益金額	41.65円	25.16円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	290,266	160,161
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	290,266	160,161
期中平均株式数 (株)	6,969,238	6,366,964

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	255,996	410,036	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,504	27,999	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	259,986	199,940	0.9	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	61,486	38,634	-	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	605,973	876,609	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,746	24,396	14,798	-
リース債務	21,954	13,140	3,141	350

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,141	17,134	29,487	37,592
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	19	9	274	172
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	12	4	261	160
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.97	0.68	41.03	25.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(-)(円)	1.97	-1.29	40.35	-15.87

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,615,592	1,573,443
売掛金	1 2,615,163	1 2,936,643
商品及び製品	1,160,399	1,265,112
前払費用	5,327	6,049
その他	1 87,189	1 63,969
貸倒引当金	529,599	511,965
流動資産合計	5,954,073	5,333,252
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	936,258	1,295,386
構築物	3,690	3,869
機械及び装置	11,864	15,223
車両運搬具	830	498
工具、器具及び備品	39,560	32,112
土地	1,626,444	1,974,229
有形固定資産合計	2,618,648	3,321,319
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	155,307	111,113
その他	8,682	8,421
無形固定資産合計	163,989	119,535
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,554,891	7,464,800
関係会社株式	468,288	417,288
出資金	10,741	10,741
長期貸付金	3,413	3,026
破産更生債権等	282,455	261,052
その他	1 39,495	1 33,241
貸倒引当金	272,670	252,012
投資その他の資産合計	8,086,615	7,938,138
固定資産合計	10,869,254	11,378,992
資産合計	16,823,328	16,712,245

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
受託販売未払金	157,998	162,364
買掛金	1,950,063	1,727,230
1年内返済予定の長期借入金	252,000	406,040
未払金	1,164,904	1,113,341
未払法人税等	26,961	7,651
未払消費税等	-	12,424
未払費用	25,268	26,577
預り金	11,044	13,497
賞与引当金	33,029	28,921
その他	15,605	89
流動負債合計	2,636,876	2,498,139
固定負債		
長期借入金	206,000	149,950
繰延税金負債	1,467,449	1,452,863
退職給付引当金	402,867	366,515
長期未払金	32,580	31,180
資産除去債務	20,753	21,050
長期預り保証金	158,012	207,489
固定負債合計	2,287,663	2,229,048
負債合計	4,924,539	4,727,187
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,541,860	1,541,860
資本剰余金		
資本準備金	376,677	376,677
資本剰余金合計	376,677	376,677
利益剰余金		
利益準備金	385,465	385,465
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	170,331	169,950
事業再編積立金	22,500	22,500
施設整備積立金	200,000	200,000
別途積立金	6,150,000	6,550,000
繰越利益剰余金	597,452	316,821
利益剰余金合計	7,525,749	7,644,736
自己株式	800,081	800,133
株主資本合計	8,644,205	8,763,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,254,583	3,221,916
評価・換算差額等合計	3,254,583	3,221,916
純資産合計	11,898,788	11,985,057
負債純資産合計	16,823,328	16,712,245

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 33,761,642	1 29,247,502
売上原価	1 31,820,057	1 27,486,083
売上総利益	1,941,585	1,761,418
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	84,005	91,654
出荷奨励金	2 13,381	2 9,867
完納奨励金	1, 3 51,932	1, 3 50,658
運賃及び荷造費	1 269,831	1 209,535
保管費	116,843	125,833
役員報酬	97,359	87,804
従業員給料及び手当	616,861	632,290
賞与引当金繰入額	33,029	28,921
退職給付費用	40,336	41,016
福利厚生費	164,464	166,087
面積割市場使用料	73,592	73,973
減価償却費	76,484	74,376
貸倒引当金繰入額	57,493	19,388
その他の経費	1 345,501	1 261,556
販売費及び一般管理費合計	1,926,130	1,834,185
営業利益又は営業損失( )	15,454	72,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 286,890	1 244,796
雇用調整助成金	4 32,950	-
その他	1 24,219	1 22,933
営業外収益合計	344,061	267,730
営業外費用		
支払利息	739	1,569
休業手当	5 29,537	-
その他	148	36
営業外費用合計	30,425	1,605
経常利益	329,090	193,357
特別利益		
固定資産売却益	-	72,058
投資有価証券売却益	127,513	2,187
特別利益合計	127,513	74,246
特別損失		
固定資産除却損	0	0
子会社株式評価損	-	51,000
特別損失合計	0	51,000
税引前当期純利益	456,604	216,603
法人税、住民税及び事業税	74,480	2,314
法人税等調整額	212	203
法人税等合計	74,267	2,111
当期純利益	382,336	214,492

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
卸売事業売上原価	注 1						
受託品売上原価			7,557,104		-		
買付品売上原価							
商品期首棚卸高		829,598			1,160,317		
当期商品仕入高		24,523,936			27,499,585		
合計		25,353,534			28,659,903		
商品期末棚卸高		1,160,317	24,193,216		1,265,093	27,394,810	
卸売事業売上原価合計			31,750,321	99.8	27,394,810	99.7	
付帯事業売上原価							
減価償却費		32,919			33,040		
固定資産税		13,450			13,129		
その他		23,366	69,735	0.2	45,103	91,273	0.3
売上原価合計			31,820,057	100.0	27,486,083	100.0	

(注1) 前事業年度では、受託品売上高より横浜市業務条例及び川崎市業務条例による卸売手数料を控除したものでありましたが、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、受託販売取引につきましては、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮記帳積 立金	事業再編積 立金	
当期首残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	170,733	36,700
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩					401	
事業再編積立金の取崩						14,200
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	401	14,200
当期末残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	170,331	22,500

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合 計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	施設整備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	200,000	6,250,000	185,320	7,228,218	107,667	9,039,088	2,127,466	11,166,555
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩			401	-		-		-
事業再編積立金の取崩			14,200	-		-		-
別途積立金の取崩		100,000	100,000	-		-		-
剰余金の配当			84,805	84,805		84,805		84,805
当期純利益			382,336	382,336		382,336		382,336
自己株式の取得					692,413	692,413		692,413
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							1,127,116	1,127,116
当期変動額合計	-	100,000	412,131	297,530	692,413	394,883	1,127,116	732,233
当期末残高	200,000	6,150,000	597,452	7,525,749	800,081	8,644,205	3,254,583	11,898,788



当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積 立金	事業再編積 立金
当期首残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	170,331	22,500
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩					381	
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	381	-
当期末残高	1,541,860	376,677	376,677	385,465	169,950	22,500

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
	施設整備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	200,000	6,150,000	597,452	7,525,749	800,081	8,644,205	3,254,583	11,898,788
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩			381	-		-		-
別途積立金の積立		400,000	400,000	-		-		-
剰余金の配当			95,505	95,505		95,505		95,505
当期純利益			214,492	214,492		214,492		214,492
自己株式の取得					51	51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							32,666	32,666
当期変動額合計	-	400,000	280,630	118,987	51	118,935	32,666	86,269
当期末残高	200,000	6,550,000	316,821	7,644,736	800,133	8,763,141	3,221,916	11,985,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物(以下、物品)を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者(仕入先)から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」、「川崎市中央卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社が、委託者である荷主業者の指定する物品(以下、受託物品)を、横浜市・川崎市中央卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

(1) 買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

(2) 受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。なお、受託契約約款上、荷主業者から当社に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の間（1日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
貸倒引当金	802,269	763,977

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に関する貸倒引当金は、財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を見積り、金額を算定しております。これらの見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響が翌事業年度以降も一定期間にわたり継続するという仮定のもとで行っております。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を予測することは非常に困難であります。その影響の長期化等により、取引先の財政状態の更なる悪化を引き起こし、支払能力が低下した場合には、追加の貸倒引当金が計上され、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は本人取引として対価の総額で収益を認識していた受託販売取引につきましては、代理人取引であるとの判断の下、卸売手数料の純額で収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部につきましては、売上高より減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。経過的な取扱いでは、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合に累計的影響があれば、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減することになっておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は7,591,512千円、売上原価は7,440,864千円、販売費及び一般管理費は150,647千円それぞれ減少しております。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	431,494千円	671,313千円
長期金銭債権	13,986	9,990
短期金銭債務	56,030	16,377

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,800,000	1,800,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,610,084千円	4,023,332千円
仕入高	41,318	50,067
その他	93,714	92,843
営業取引以外の取引による取引高	17,223	18,519

## 2 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

## 3 仲卸人の販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金であります。

4 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を営業外収益に計上しております。

5 休業手当

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出勤日数の削減を目的として従業員の休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を営業外費用に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	468,288

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	417,288

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	245,253千円	233,547千円
退職給付引当金	123,156	112,043
賞与引当金	10,096	8,841
未払事業税	5,398	988
株式評価損	37,666	53,257
固定資産減損	121,515	52,213
資産除去債務	6,344	6,434
長期未払金	9,959	9,531
繰越欠損金	52,093	73,028
その他	1,649	1,977
繰延税金資産小計	613,135	551,865
評価性引当額	-571,071	-509,800
繰延税金資産合計	42,064	42,064
繰延税金負債		
有価証券譲渡損	-914	-914
その他有価証券評価差額金	-1,432,991	-1,418,608
圧縮記帳積立金	-74,997	-74,828
有形固定資産(資産除去債務)	-610	-575
繰延税金負債合計	-1,509,514	-1,494,927
繰延税金資産(負債)純額	-1,467,449	-1,452,863

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.57%	30.57%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-4.10	-7.43
評価性引当額	-11.51	-28.29
住民税均等割額	0.84	1.77
法人税等還付額	-	3.83
その他	0.26	-0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.27	0.97

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 帳簿残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 帳簿残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	936,258	505,396	105,724	40,544	1,295,386	590,134
	構築物	3,690	500	-	321	3,869	15,552
	機械及び装置	11,864	6,750	0	3,391	15,223	83,521
	車両運搬具	830	1,352	-	1,685	498	7,203
	工具、器具及び備品	39,560	9,649	240	16,856	32,112	158,421
	土地	1,626,444	413,157	65,371	-	1,974,229	-
	計	2,618,648	936,805	171,337	62,798	3,321,319	854,834
無形固定 資産	ソフトウェア	155,307	1,658	-	45,851	111,113	-
	その他	8,682	-	-	260	8,421	-
	計	163,989	1,658	-	46,112	119,535	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

賃貸住宅取得による増加額

建物 493,096千円

土地 413,157千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

賃貸住宅売却による減少額

建物 105,724千円

土地 65,371千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	802,269	58,328	96,620	763,977
賞与引当金	33,029	28,921	33,029	28,921

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.yokohama-maruo.co.jp">https://www.yokohama-maruo.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有されている株主を対象に、一律QUOカード1,000円分を年1回贈呈する。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月13日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（循環取引）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（セグメント情報等）に記載されている通り、水産物卸売事業の売上高は29,942,059千円である。</p> <p>水産物卸売事業においては、下記の取引慣行や取引形態が存在することから、それらを利用した循環取引による売上の過大計上が行われやすいという業界特有のリスクが存在する。</p> <p>水産物卸売事業の売上高の中でも、横浜丸魚の買付品売上高の冷凍品・塩干品の取引は、一取引当たりの金額が大きく、取引慣行として名義変更取引が行われている。名義変更取引は、販売に伴い商品の移動は行わず、横浜丸魚・販売先・冷蔵業者間の書面手続により取引が完結するため販売の実態を識別しづらい特徴を持つ。</p> <p>同一の取引先に対して仕入、販売が行われることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他市場卸売事業者との取引： 市場毎に仕入ルート・取引業者は異なり、仕入時期及び営業担当者の判断により商品在庫の確保量が異なることから、必要在庫が不足した場合には、市場間での売買取引が行われる。</li> <li>原料加工業者との取引： 当社から原料加工業者へ原料を供給し、加工後の製品の一部を当社に納める取引形態が存在する。</li> </ul> <p>横浜丸魚は一定金額以上の買付品仕入取引については所定の決裁者による事前承認を必要とし、月次の在庫会議において営業管理部門による販売可能性や在庫単価の異常性の有無の確認を行っている。</p> <p>上記の通り、横浜丸魚は一定の内部統制を整備運用しているものの、循環取引は、水産物卸売業界において相対的に発生リスクが高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は水産物卸売事業における収益認識に関して主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社の内部統制である、一定金額以上の買付品仕入取引に対する事前決裁書類における取引実態を踏まえた所定の決裁者による承認状況、月次の在庫会議における営業管理部門による月末在庫の販売可能性及び在庫単価の異常性の有無の確認の実施状況を検証した。</p> <p>さらに循環取引の兆候を把握するため、以下のリスク評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環取引は、同一または複数の継続した取引先に対して仕入、販売取引を繰り返すため、粗利率が低くなる傾向にある。また、取引単価が実勢価格に比べ上昇する。そのため、拠点別に品目別の売上金額、売上単価、粗利率の経年比較及び近隣市場の統計データにおける取引単価との比較を実施し、市場実勢と比べて異常な単価の上昇、粗利率の下落の有無を検証した。特に、賞味期限が長く循環取引に利用されやすいと考えられる冷凍品、塩干品に焦点を当て検証した。</li> <li>買付品仕入の事前決裁書類を閲覧し、平均粗利率を大きく下回る粗利率の取引の有無を検証した。</li> <li>仕入先別の回転期間分析を実施し、循環取引のための得意先への資金還流を目的とした仕入先への早期支払いの有無を検証した。また、回収サイトと支払サイトに大きな差のある取引を検証した。</li> <li>売上データ、仕入データに基づき、売上、仕入の両者が多額に計上されている同一取引先の有無を検証した。</li> <li>循環取引関与先以外の取引先へ販売が行われた場合には、販売損失が生じるため、赤字取引の一覧を閲覧し多額な赤字取引の有無を検証した。</li> </ul> <p>リスク評価手続の結果、一定の基準に合致した取引に対しては以下の実証手続を実施した。</p> <p>仕入証憑（入荷、入金）、売上証憑（出荷、入金）を検証することに加え、第三者である外部倉庫からの受払記録又は保管料の請求明細を閲覧し、外部倉庫の管理上、対象取引の在庫の所有権が得意先に移転していることを検証した。具体的には、当社が販売した在庫について販売日以降に保管料が請求されていないことを検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜丸魚株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横浜丸魚株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月13日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（循環取引）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（循環取引））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。